

平均2%の給与削減、高位号給ほと引き下げ幅 が大きい、「給与制度の総合的見直し」

人事委員会勧告

14年度の給与改定平均0.3%の改定額(抜粋)

2級5号(大卒初任給)	199,700円→201,900円
2級45号(30代)	296,000円→297,800円
2級85号(40代)	379,800円→381,000円
2級123号(50代)	418,200円→418,400円

以下改定なし(再任用含)

最高号給 430,500円

1級61号 257,000円→258,500円

以上の給料月額に特例措置として、13年度までは1.0076を乗じて支給されていましたが、14年度は1.0087を乗じた額が支給額となります。

一方15年度から実施を求めた「給与制度の総合的見直し」は平均2%(高教組新聞では一律2%となっていますが誤りです。訂正します)の引き下げを勧告しています。実施されれば、高等学校・障害児学校2級の給料表で、0.1%(21号)から3.0%を越す減額が行われます。概要は以下の通りです

2級1号から20号まで減額なし

以下100円～500円の幅で減額

2級21号	234,900円→234,700円	-200円	0.1%
2級45号	297,800円→291,900円	-5,900円	2%
2級85号	381,000円→373,500円	-7,500円	2%
2級123号	418,400円→408,500円	-9,900円	2.4%
2級124号	418,700円→408,700円	-10,000円	2.4%



以下100円～300円の幅で減額

2級137号	424,800円→411,900円	-12,900円	3.0%
1級61号	258,500円→253,900円	-4,600円	1.8%

静岡県は最高号給が2級149号と「号延ばし」してあり、上記は全国基準の表のため2級137号までしか示してありません。138号から149号の間の減額は3%を超えるものと考えられます。

人事委員会の説明では、平均2%の減額で8,300円の減となり、その配分として

地域手当増額	3.4%→3.7%	3年間で1,300円
単身赴任手当		100円
扶養手当引き上げ(子に関して)		1,000円
給料の特例措置乗率(14年度1.0087)		の引き上げ5,900円

で8,300円を配分するとしています。

高齢層には減額に相当せず、高齢層賃金削減を狙った「給与制度の見直し」です。

3年間の現給保障措置を講ずるとしてはありますが、大幅な給与削減であり、退職手当には現給保障はなく、損失額は大きくなります。高教組は県教委交渉で、14年度給与改善は速やかに完全実施することとともに、「給与制度の見直し」は実施するなど強く要求していきます。

10月30日(木)に第1回教育長交渉が行われます。職場の声を届けます。署名等にご協力下さい。